

令和4年6月1日(水) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	青木 淳子
副委員長	稗田美菜子	
委員	古濱 薫	議長	青木 健
〃	藤江 竜三	副議長	藤田 貴裕
〃	柏木 洋志		

○出席説明員

市長	永見 理夫	政策経営部長	宮崎 宏一
副市長	竹内 光博	行政管理部長	藤崎 秀明

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 第2回定例会の議事運営について

- (1) 会期、日程(案)等について
 - ① 会期、日程(案)について
 - ② 議事日程(案)について
- (2) 議案、請願・陳情等の取扱いについて
 - ① 議案等について
 - ② 請願・陳情について
 - ③ 追加議案について
 - ④ 各常任委員会への報告事項について
- (3) 議員提出議案の提出期限について

2. 議会基本条例の点検について

○【高柳貴美代委員長】 皆様、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



◎議長及び市長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 それでは、まず初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【青木健議長】 おはようございます。着座のまま失礼をさせていただきます。

先般の5月26日、議員研修会におきましては、議運の皆様方の絶大なる力をお借りさせていただきましたこと、まずもって厚く御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。おかげをもちまして、大変成功裏に終了することができました。これもひとえに皆様方が日頃よりお話を積み重ねていただいたおかげでありますので、併せて厚く御礼を申し上げるところでございます。

また、いよいよ来週から第2回定例会が開会されます。お互いさま、体調管理には十分気をつけて議会に臨みたいと思っておりますので、何とぞよろしく願い申し上げます。御挨拶に代えさせていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 議長、ありがとうございました。

それでは、続きまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 おはようございます。本日は、令和4年第2回市議会定例会に向けて議会運営委員会を開催していただき、ありがとうございます。

それでは、今回の提出予定案件について御説明いたします。

初めに、報告案件等についてですが、国立市土地開発公社の経営状況についてなど5件の案件がございます。このうち公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況についての報告につきましては、当該団体の会議日程の関係上、本会議初日までに追加送付させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

次に、契約案件についてですが、矢川複合公共施設新築工事（建築工事）請負変更契約の締結について及び国立市公共下水道事業（事業の一部）に関する業務委託契約の締結についての2件を提出させていただきます。この2件につきましては、本会議初日に即決でお取扱いを頂きますようお願いいたします。

また、公共下水道事業に関する業務委託契約の締結の件につきましては、議案送付後に資料の差替えの処理をさせていただきました。御迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。今後、こういうことがないように点検・確認を徹底してまいりますので、御理解のほどよろしく願い申し上げます。

次に、条例案についてですが、国立市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例等の一部を改正する条例案など3件を提出させていただきます。

次に、補正予算案についてですが、令和4年度国立市一般会計補正予算（第2号）案及び一般会計補正予算（第3号）案を提出させていただきます。このうち一般会計補正予算（第2号）案につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金のうち、低所得の独り親世帯への支給に関する費用を計上しております。この給付金につきましては、6月中に先行して支給するため、本会議初日に即決でのお取扱いを頂きますようお願いいたします。

なお、国の地方創生臨時交付金を活用する事業等に関する補正予算案を追加提出する可能性がござ

います。その際にはお取扱いのほど、よろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。

それでは、お手元に御配付の協議事項に沿って議事を進行してまいります。



議題1. 第2回定例会の議事運営について

(1) 会期、日程（案）等について

① 会期、日程（案）について

○【高柳貴美代委員長】 議題1、第2回定例会の議事運営について、(1)会期、日程（案）等についての①会期、日程（案）について、事務局より説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは初めに、会期、日程（案）について御説明申し上げます。

まず、市長提出議案でございますが、報告、契約案件、条例の改正・廃止、補正予算案計11件でございます。

次に、請願・陳情でございますが、今回、陳情が10件提出されております。そのうち郵送分が4件でございます。郵送による陳情につきましては、先例及び委員会への付託等から除外する陳情の取扱基準に基づきまして、その写しを各会派へ配付いたしております。そのほかに継続審査となっている陳情が1件ございます。

第2回定例会の会期は、6月6日の月曜日から7月5日の火曜日までの30日間とする案でございます。

それでは、お手元に御配付いたしました令和4年国立市議会第2回定例会日程表について御説明申し上げます。なお、日程表中、本会議等を行わない日について、市の休日に該当する日は休会、それ以外の日は休会予定と表記いたしておりますが、以後の説明では、単に休会との表現にさせていただきますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

6月6日月曜日が本会議の初日でございます。初日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、行政報告、議案等上程・委員会付託、採決まででございます。7日火曜日は休会とし、8日水曜日から10日金曜日までと、13日月曜日に一般質問を予定しております。一般質問の通告者は20名でございましたので、それぞれ5名ずつの割り振りで行う案でございます。

14日火曜日から23日木曜日までは本会議を休会とし、15日水曜日が総務文教委員会、16日木曜日が建設環境委員会、17日金曜日が福祉保険委員会を予定しております。なお、22日水曜日には最終本会議の議事運営について協議する議会運営委員会を開催し、24日金曜日を最終本会議とする日程案でございます。なお、議会に新型コロナウイルス感染者が発生した場合等に備えまして、7月5日まで本会議を行える日程としているところでございます。会期、日程（案）につきましては、以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定を致します。



② 議事日程（案）について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、②議事日程（案）について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議事日程（案）について御説明申し上げます。お手元の議事日程（第1号）を御覧ください。議事日程は、おおむね前例に倣い配列を致しております。議事日程には登載しておりませんが、4月1日付の人事異動に伴い、出席説明員に異動がありましたので、先例に倣いまして、日程第2、会期の決定の後に紹介をする予定でございます。また、出席説明員席の変更につきましては、5月12日開催の会派代表者会議にて確認されておりますが、お手元に御配付の議席表のとおり配置を致しております。

初日の議事日程につきましては、日程第20、陳情第16号の委員会付託までで散会し、8日水曜日から日程第21、一般質問に入るという案でございます。議事日程（案）は以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



（2）議案、請願・陳情等の取扱いについて

① 議案等について

○【高柳貴美代委員長】 (2)議案、請願・陳情等の取扱いについてに入ります。まず、①議案等について、事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議案等の取扱いについて御説明申し上げます。

日程第4、報告第1号国立市土地開発公社の経営状況についてにつきましては、地方自治法の規定に基づき報告を受ける扱いとなります。

日程第5、報告第2号令和3年度国立市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてにつきましては、地方自治法施行令の規定により報告を受ける扱いとなります。

日程第6、報告第3号専決処分事項の報告についてにつきましては、地方自治法の規定により報告を受ける扱いとなります。

日程第7、第26号議案専決処分事項の報告及び承認についてにつきましては、地方自治法の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。また、日程第8、第27号議案矢川複合公共施設新築工事（建築工事）請負変更契約の締結について及び日程第9、第28号議案国立市公共下水道事業（事業の一部）に関する業務委託契約の締結についてにつきましては契約案件でございます。これら3件につきましては、先例に倣い、委員会付託は省略し、即決の扱いをお願いを致します。

日程第13、第32号議案令和4年度国立市一般会計補正予算（第2号）案につきましても、市長挨拶にございましたとおり、即決の扱いをお願いを致します。

次に、議案の付託先について御説明申し上げます。お手元に配付してあります付託事件一覧表を御覧願います。第29号議案及び第30号議案は総務文教委員会、第31号議案は建設環境委員会になります。第33号議案令和4年度国立市一般会計補正予算（第3号）案は総務文教委員会及び福祉保険委員会になります。議案の付託先は以上でございますが、議案等の取扱いも含めまして御協議いただきたいと存じます。以上でございます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



② 請願・陳情について

○【高柳貴美代委員長】 次に、②請願・陳情についてに入ります。その取扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、請願・陳情の取扱いについて御説明申し上げます。

今回、請願はございません。

陳情の付託先について御説明申し上げます。陳情第11号から陳情第15号までは総務文教委員会、陳情第16号は建設環境委員会となります。

第1回定例会におきまして、閉会中の継続審査となっておりました令和3年陳情第15号につきましては、去る5月10日、総務文教委員会が開催されまして、再度継続審査となりました。初日の議事日程には登載いたしません、今定例会中の総務文教委員会で審査されることとなります。そこで結果が出れば、最終本会議の議事日程に登載を致します。以上のとおりでございます。御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



③ 追加議案について

○【高柳貴美代委員長】 次に、③追加議案について、事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 市長の御挨拶の中にもございましたが、報告として、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況を本会議初日までに追加提出いたしたいとのことございました。提出をされましたら、日程第6、報告第3号の次に追加議事日程として登載し、報告を受ける扱いとなります。

また、国の地方創生臨時交付金を活用する事業等に関する補正予算案につきまして、追加提出する可能性があるとのことでございます。その取扱いにつきましては、前半の本会議までに議案が提出されましたら、提出されました日の最後に追加議事日程として登載し、所管の委員会に付託する扱いとなります。なお、前半の本会議に間に合わない場合は、最終本会議の議事日程に登載し、即決の扱いとなります。追加議案につきましては、以上のとおりでございます。御確認をお願いしたいと存じます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

◇

④ 各常任委員会への報告事項について

- 【高柳貴美代委員長】 ④各常任委員会への報告事項について、議会事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。
- 【内藤議会事務局長】 お手元に御配付してあります報告事項の送付についての写しを御覧いただきたいと存じます。報告事項は、総務文教委員会が4件、建設環境委員会が4件、福祉保険委員会が4件となっております。以上のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。
- 【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

◇

(3) 議員提出議案の提出期限について

- 【高柳貴美代委員長】 次に、(3)議員提出議案の提出期限についてに入ります。事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。
- 【内藤議会事務局長】 それでは、議員提出議案の提出期限につきまして御説明申し上げます。
- 議員提出議案の提出期限につきましては、先例に倣いまして、6月17日金曜日開催の福祉保険委員会の正午まででございます。ただし、福祉保険委員会での請願・陳情及び最終本会議での議決を受けて提出するものについては、この限りでないとされているところでございます。
- なお、先例では、意見書・決議等の文案につきまして、一般質問初日の正午までに議長及び各会派に配付しなければならないとされているところでございます。6月8日水曜日の正午までに御配付いただきますようお願いを致します。議員提出議案の提出期限につきましては、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。
- 【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

議題1、第2回定例会の議事運営についてが終了いたしましたので、市長をはじめ市当局におかれましては、退席いただいて結構でございます。お疲れさまでございました。

◇

議題2. 議会基本条例の点検について

○【高柳貴美代委員長】 それでは続きまして、議題2、議会基本条例の点検についてに入りたいと思います。先日は、5月26日の研修会では大変皆様に御協力いただきまして、それまでも本当に準備のところを皆さんで協力して、誰一人欠けてもこのような研修会ではできなかったと思っております。本当に委員長の立場としてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは研修会の——稗田委員には、当日は大変残念だったんですけども、それまでに綿密に資料を準備していただきましたし、それをしっかりと委員会のほうで共有できていたということがありましたので、当日、皆さんが仲間のピンチはみんなのピンチ、何とか抜け出そうということで朝早くから集まっていただきまして、これができたということ、まずは稗田委員にも御報告させていただ

いて、本当にすばらしい資料だと皆さんに大評判だったということをお伝えしたいと思います。ありがとうございます。

今日は、そのときの研修を実施して、皆さんの感想をお伺いしたいと思います。また、それまでの準備のことの感想でも結構ですし、まずは何か一言ずつ頂きたいと思いますので、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。——やっぱり柏木委員でしょうか、トップバッターは。よろしくお願ひします。

○【柏木洋志委員】 まず、研修のところがよくできてよかったというのが本当のところでは、各参加者に話を聞いたわけではないですけれども、私が議事録を要点で書かせていただいているところでも、皆様の感想として、振り返りのやり方をして、分かりやすかったであるとか、そういうことがあったような記憶がございます。なので、恐らくこれまで議運でやってきたこと、そしてこれからやっていくことについて、どういうことをやっていくのかというのをワークショップ形式でやって、分かりやすかったのではないかなというのが正直な感想です。

あと、稗田委員に作っていただいたパワーポイントであるとか、藤江委員に作っていただいて、また発表されたパワーポイントであるとかいうところも、これまでのところ、そしてこれからのところと分かれて分かりやすかったのではないかなというのが率直な感想でございます。取りあえず以上です。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。柏木委員におかれましては、快く要点筆記を引き受けてくださって丁寧にきれいにまとめていただきましたこと、心より感謝いたします。ありがとうございました。

ほかにいかがですか、どなたか。遠慮なさらず。青木委員。

○【青木淳子委員】 皆さんで力を合わせて協力して、このような形でできたこと、本当によかったなというふうには感想を申し上げたいと思います。当初、研修ということでどなたかを呼ぶというのはいけないけれども、藤江さん、稗田さんを中心にやっていただこうというふうに考えていたんですが、様々な御意見を頂く中で、いろいろと皆さんで協議をしていき、稗田さんから御提案いただいた、やってきたことを条例に照らし合わせて見ていくやり方がいいんじゃないでしょうかということ御提案いただいて、それをさらに参加された皆さんにもワークショップ形式でやりましたので、参加された方々が、議運でやっているというのではなく、自分たちもそこに参加して一緒にやっていただいたことは非常に意義があるし、見える化という点では、議運が何をやって、これからどう進めていくのかというのを御理解いただく大変いい機会になったかなと思います。

また、議会として取り組んできたことを皆さんに挙げていただいて、条例と照らし合わせることも非常にいい取組だったという意見を後から聞いております。自分たちで褒めるというのもあれなんですけれども、非常にいい研修会となったな、参加者の皆さんも積極的に丁寧に一つ一つ条例と照らし合わせて見てくださったので、大変有効な研修になったのかなというふうに感じました。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。青木委員には受付からきっちりとやっていただいて、番号を選んでいただくところから、御説明から入っていただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ほかにいかがですか。藤江委員。

○【藤江竜三委員】 稗田委員にはパワーポイントを作ってください、ありがとうございました。そのおかげで滞りなくでき、しかも内容もよかったようで、皆さん、分かりやすかったというような声

をかけていただきました。また、会全体の内容についても、ワークショップとして全員が条例を振り返ることができるので、各会派も理解が深まり、今後やりやすくなったのではないかというふうに思います。この調子で、議会運営委員会全体でまたうまく進めていければよいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。藤江委員には、最初の部分のほうも引き受けていただきまして、朝早くからおいでいただいて、冷静に、じゃ、こうしようとやっていただいたこと、本当に心より感謝いたします。ありがとうございます。

ほかにございませんか。古濱委員。

○【古濱薫委員】 まず、委員長には、長い期間、話合いの中で丁寧な議事、取り仕切りや、誰もが活躍できるような、みんなの意見を取り入れながらの進行を、どうもありがとうございます。正副議長には常に議運で立ち会ってもらいアドバイスを適宜頂き、できたことだと思います。それもありがとうございます。

当日は、もちろん準備してきた稗田委員の説明資料の存在が大きかったと思います。議員の中には、議会基本条例をつくった方から、議会基本条例って何だろう、議員になって初めて見るなという議員まで幅がある中で点検をしていこうという、点検ってどういうものだろうというのが、イメージが当初はつかないところからのスタートでしたが、みんなでやろうねというワークショップ形式とか、具体的に取り組んだことから、こうしてみると理解が深まるよといった稗田さんの説明とかで、私もかなり具体的にイメージをつかむことができて、当日を迎えることができました。

今後は、評価の基準とかちょっと難しくなるのかな。どうやってすり合わせようとか、そういったところが課題かなと思いますし、また、やっている中で、こういうこともあったよねという思い出し、項目のこぼれ落ちとか、また追加の分も出てくるのかなとか、そういったことをどう加えていくか。また、取り組んだことから、切り口で、視点で見えていますが、条例のほうから見てみると、また新しいものが見えてくるんじゃないかなと。今後、その辺の詰めをどうしていくか、またみんなで注意してやっていきたいと考えております。ありがとうございます。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。古濱委員には朝、急にお願いを致しまして、藤江委員とともに稗田委員が作ってくれたところに一緒に入らせていただきまして、前文を読んでいただきました。とても心が籠っていて大切な時間になったと思います。ありがとうございます。

それでは、稗田委員、お願いします。

○【稗田美菜子委員】 私は、当日は寝ておりましたので。ただ、本当に皆様には当日の朝、あんなに御迷惑をかけるとは思わなかったんです。逆にと言うとあれですけど、すごくよく、温かく私を、大丈夫、休んでいいですよとってくださった委員長をはじめとして、しっかりやりますから大丈夫ですと委員の皆さんがおっしゃってくださったので、安心して休むことができました。

研修もそうですけど、議運とかインターネットで見ることができなかったのも、逆にもう任せ切って休むことができたので、本当にそれはありがたかったと思うのと、これまで委員長が中心となって、全員の意見をしっかり聞いていきたいと思いますということと、それに対して正副議長がしっかり御意見をくださったり、こうしたらいい、ああしたらいいということを含めて御指導くださったので、ここまでのプロセスが全員で共有できていたんだなということに、本当に委員長と正副議長の采配に感謝を申し上げます。

当日、参加した議員の方から電話を頂きまして、とてもいい議運のメンバーで、これから先の評価

が安心できますというふうなお電話を、そうやって議運でやっているのがよく分かって、これだったら評価も任せていけると思いましたというお電話を直接頂きましたので、参加された議員の方たちもとても充実したんだなと思います。本当にお疲れさまでしたというのと、本当にありがとうございました。

○【高柳貴美代委員長】 稗田委員、本当にありがとうございました。このような評価の仕方のアイデア出しから、本当に丁寧なすてきな資料を作っていただきましたこと、当日、皆さんにしっかりとお伝えしてありますので、稗田委員のお気持ちもしっかりと伝わっていたことと思います。また、そのようなお電話を頂いたというのは、議運のメンバー一人一人励みになって、暑い夏を乗り越えられるのではないかと思います。ありがとうございました。

それでは、皆さんのお話の中にも出てきましたが、議長と副議長にはオブザーバーとして、いつもいつも温かく見守って、お二人がいらっしゃるので私たちも頑張れると、本当に感謝しております。

それでは、議長より御感想と、もし何か御意見がございましたらば、お願いいたします。

○【青木健議長】 本当に当日はありがとうございました。稗田委員には本当に体調悪そうなんだなという声でお電話いただいて、事務局から伝えていただければ十分だったんですけど、わざわざお電話いただきましたこと、改めて御礼申し上げたいと思います。

当日についてですけど、その場の御挨拶でも申し上げましたが、山梨学院大学の江藤先生が講師として来られたとき、国立市議会って真面目だよねという、まさにそのことであつたのではないかなというふうに思います。党派ですとか、会派というものがどうしても我々にはございます。それぞれが違う軸足の基に立っているわけでございますけど、それを乗り越えて、1つの目的に向かって進んでいく姿、これに取り組んでいく姿というのは、私は、本当に皆さん真面目だし、頼もしいなというふうに感じた次第でございます。この力を持って、今後、本当に大変な作業を皆様方にはお願いしていかなければいけないわけでございますが、それら作業にも十分に立ち向かっていける、そんなメンバーが議運の中に集まっていたのではないかなと思いますので、ぜひ委員長も言っている暑い夏をさらに心を熱く燃やして頑張っていたらということ、私の立場からお願いさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

○【高柳貴美代委員長】 青木議長、ありがとうございました。

続きまして、藤田副議長、お願いいたします。

○【藤田貴裕副議長】 高柳委員長をはじめ議運の皆さんには、本当に朝早くから、当日お疲れさまでございました。また、稗田委員には事前に十二分なパワーポイントを作っていたおかげでうまくいったのかなと思います。事前の御尽力に敬意を表します。ありがとうございました。

当日、作業をやって、議運じゃないメンバーの方も、こんな大変なことをこれからするんだなというところで十分御理解いただいたと思いますので、今後、私たちにいろいろなことを任せていただきながら、そして時には厳しく点検をしていくことができるんだろうなというふうに思っています。

また、当日、最後、副議長の挨拶の中で、立ち話になりましたけれども、会について触れるというよりは、今後の議運に立ち入るような挨拶だったところは本当に申し訳なく思っています。ぜひいい議論をして、いい評価ができればと思っておりますので、私もできることがあったら支えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○【高柳貴美代委員長】 議長、副議長、ありがとうございました。今後とも見守りいただきまして、よろしく申し上げます。

また、今日傍聴して下さっている議員の皆様にも当日は大変お世話になりました、ありがとうございました。皆様にもよろしくお伝えください。

それでは、今後の日程について、確認をここでさせていただきたいと思います。まず、7月12日火曜日10時より、この任期中の取組と議会基本条例の突合作業を行いたいと思っております。この日は本当に集中をして、この間分かれました2グループでそれぞれ30余りの突合をしっかりと行ってまいりたいと思います。

続きまして、7月19日火曜日14時より懇談会を開く予定となっております。これは12日の作業の進み具合によって臨機応変に進めていきたいと思っております。また、予備日として8月8日月曜日14時よりを設定しておりますので、以上、確認をさせていただきたいと思います。

研修会のほうは、今、皆様の御意見、御感想を頂きまして、おおむね成功というふうを考えてよろしいかと思っております。全議員の皆様には私たちの今行っていることを共有できたということが確認できておりますので、これからが作業の本番でございます。どうか暑い夏で、またいろいろお忙しい中だとは思いますが、今まで以上に一致団結をして、何とかこれを乗り越えてまいりたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

何かほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議題2を終わらせていただきます。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。



○【高柳貴美代委員長】 これをもって、議会運営委員会を散会と致します。

午前10時34分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和4年6月1日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代